

飲料水検査の採水手順

1. 採水地点

目的に適する試料が採水できる場所を選定してください。

(飲料水の場合は、給水システムの代表的な末端の給水栓となります。)

2. 採水日

特別な事情がある場合を除き、検査を依頼する日に行ってください。

3. 採水

- ① 配管内に滞留している水を流出し、状態(外観や水温等)が一定になったことを確認してください。
- ② 状態が一定になった後、味・残留塩素の検査を実施してください。
 - ・味の検査(原水は対象外)
水を少し口に含み、異常がないか確認してください。
異常なければ、依頼書の依頼者検査：味の欄へ「異常でない」と記入してください。
 - ・残留塩素の検査(遊離残留塩素)
残留塩素の数値を、依頼書の依頼者検査：残留塩素の欄へ記入してください。
また、原水の場合は残留塩素が検出されていないことを確認してください。
- ③ 次の事項を依頼書へ記入してください。
採水地点・採水者・採水日時・天候(前日・当日)・気温・水温
- ④ 手をよく洗ってください。
- ⑤ 検査する水や容器の内側に、手・指・衣服等が触れないように注意して採水してください。

(結果に影響を及ぼしますので容器を洗剤やアルコール等で洗浄しないでください。)

(いずれの容器も、同じ水を採水してください。)

定期 9 項目の容器の内訳

(1) 1 L ポリ容器 1 本	(2) 200mL 滅菌ポリ容器 1 本	(3) 250mL 透明ガラス瓶 1 本
 <p><採水方法> 検査する水で容器を3回以上すすいで、静かに満水(1000ml以上)にしてください。</p> <p><記入> 採水地点を、テープに油性マジックで記入してください。 <備考> 採水後は、できるだけ冷暗所に保管してください。</p>	 <p><採水方法> 採水直前に袋から取り出し、すぐ容器内部に触れないように注意し、9分目ほど入れてください。</p> <p><記入> 採水地点を、容器の側面に油性マジックで直接記入してください。 <備考> 採水後は、冷暗所に保管してください。</p>	 <p><採水方法> 検査する水で容器を3回以上すすいで、静かに満水にしてください。</p> <p><記入> 採水地点を、テープに油性マジックで記入してください。 <備考> 採水後は、できるだけ冷暗所に保管してください。</p>

- ⑥ 確実に蓋をしてください。

(全項目は別途容器が必要)

4. 採水後

採水した検水は、冷暗所で保管してください。